

区分・種別	県指定有形文化財（彫刻）		
名 称	もくぞうあみだによらいおよびりょうわきじりゅうぞう 木造阿弥陀如来及び両脇侍立像 3 軀		
所 在 地	喜多郡内子町五十崎		
所 有 者	宗光寺	管 理 団 体	
指定年月日	昭和40年4月2日		
解 説	内子町と大洲市の境に神南山がそびえ、その東山腹から低地にかかる古田の地に、曹洞宗の宗光寺がある。 この宗光寺の阿弥陀如来及び両脇侍立像は、中尊が像高96.8センチメートル、左脇侍の観音菩薩立像が像高55.5センチメートル、右脇侍の勢至菩薩立像が像高64センチメートルである。 中尊は来迎印を結び、衲衣^{のうえ}に袈裟をかけて立ち、両脇侍は共に上体を前に傾け、観音菩薩は前方に出した両掌^{えもん}に蓮華を捧げ、勢至菩薩は合掌して立ついわゆる来迎型の弥陀三尊像である。この3像は、いずれも損傷と後補の箇所が目立っているが、その作技はなかなか見事なものであり、ことに中尊は張りのあるみずみずしい肉どりを示す面相に、衲衣の衣文も巧みに整え快慶風の特色が顕著である。適確な作技の快慶風の来迎弥陀三尊像として注目される作例であり、製作は鎌倉時代初期と思われる。		

